

4. 奈良県中央卸売市場の関係事業者

(令和7年6月1日現在)

- (1) 卸売業者(青果部2社、水産物部2社)
知事の許可を受け、出荷者から販売の委託、または買い付けた物品を、せり売又は相対取引等で仲卸業者及び売買参加者に卸売をします。
- (2) 仲卸業者(青果部16社、水産物部19社)
知事の許可を受け、市場内に店舗を持ち、卸売業者から買い受けた物品を仕分け又は調製し、小売業者その他の買出人に相対取引により販売をします。
- (3) 関連事業者(22業者)
ワンストップショッピングとして、市場機能の充実に図るため、知事の許可を受けて、市場内の店舗において、買出人等の市場利用者に便益を提供する業務を営みます。
- (4) 売買参加者(98人〔内訳:青果部78人、水産物部20人〕)
小売業者及び加工業者などのうち知事の承認を受けて卸売業者から直接卸売を受けることができます。

5. 市場の概要

- (1) 名 称 奈良県中央卸売市場
- (2) 所 在 地 大和郡山市筒井町957番地の1
- (3) 開 設 者 奈良県(奈良県知事)
- (4) 施 設 規 模 敷地面積 151,258 m²
建築面積 45,450 m²
延床面積 58,267 m²
- (5) 市場の休場日・開場時間・販売開始時刻

① 市場の休業日

- ・日曜日、祝日、1月2日～4日及び12月31日(臨時開場日を除く)
- ・臨時休場日

② 開場時間

- ・午前0時から午後12時(24時間)

③ 販売時刻

- | | | |
|---------|-------|--|
| イ) 相対取引 | ・青果部 | 午前2時から午後12時 |
| | ・水産物部 | 午前0時から午後12時 |
| ロ) せり売 | ・青果部 | 遠地野菜:午前5時20分
果 実:午前5時50分
近郷物品:午前6時 |
| | ・水産物部 | 生まぐろ:午前4時30分
鮮 魚:午前5時
塩 干:午前5時20分 |

(6) 取扱品目

- ① 青果部 野菜、果実及びこれらの加工品 (委託手数料 野菜8.5% 果実7%)
- ② 水産物部 生鮮水産物及びその加工品 (委託手数料 5.5%)